

清水苑デイサービスセンター 利用単位・料金表

【通所介護】要介護1～5の方

令和3年(2021年)4月改定

種 類	通常規模型通所介護		
サービス提供時間	9:50～16:00 ≪6時間以上7時間未満≫ / 月曜日～土曜日		
地域区分:	東近江市	7級地	
単 価	1単位あたり	10.14円	

■基本サービス費

(額:円)

	単位	利用料総額 (介護報酬総額) B:A×単価	保険請求額 【9割】 C:B×0.9	利用者負担額 【1割】 B-C	保険請求額 【8割】 D:B×0.8	利用者負担額 【2割】 B-D	保険請求額 【7割】 E:B×0.7	利用者負担額 【3割】 B-E
	A							
要介護1	581	5,891	5,301	590	4,712	1,179	4,123	1,768
要介護2	686	6,956	6,260	696	5,564	1,392	4,869	2,087
要介護3	792	8,030	7,227	803	6,424	1,606	5,621	2,409
要介護4	897	9,095	8,185	910	7,276	1,819	6,366	2,729
要介護5	1,003	10,170	9,153	1,017	8,136	2,034	7,119	3,051

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的に令和3年9月末までの間、基本報酬(上記)に0.1%上乘せされます。

■加算等

(額:円)

	単位	利用料総額 (介護報酬総額) B:A×単価	保険請求額 【9割】 C:B×0.9	利用者負担額 【1割】 B-C	保険請求額 【8割】 D:B×0.8	利用者負担額 【2割】 B-D	保険請求額 【7割】 E:B×0.7	利用者負担額 【3割】 B-E
	A							
入浴介助加算 I ※	40	405	364	41	324	81	283	122
中重度者ケア体制加算	45	456	410	46	364	92	319	137
生活機能向上連携加算 I ※	100/月	1,014	912	102	811	203	709	305
若年性認知症利用者受入加算※	60	608	547	61	486	122	425	183
口腔・栄養スクリーニング加算 I ※	20	202	181	21	161	41	141	61
サービス提供体制強化加算 II	18	182	163	19	145	37	127	55
科学的介護推進体制加算	40/月	405	364	41	324	81	283	122
送迎を行わない場合の減算※	-47	-476	-428	-48	-380	-96	-333	-143
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の5.9%を加算							
介護職員等特定処遇改善加算 II	所定単位数(介護職員処遇改善加算 I は含まない)の1.0%を加算							

■その他

食費	750円 (料金内訳:昼食640円、おやつ110円)
理美容代・行事参加費等	実費

- ・1円未満切り捨て
- ・所定単位数とは、基本サービス費に各種加算を加えた総単位数
- ・※は該当者のみ

清水苑デイサービスセンター
東近江市五個荘川井町268番地
☎ 0748-48-5000